

# 石川県 中央会会報

2015 No.

2

トピックス

▶春の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

中央会事業だより

▶平成27年度表彰式並びに第60回中央会通常総会を開催



北陸新幹線金沢開業  
～新幹線の見える丘公園から～

2015年3月14日、東京-金沢間を最短2時間28分で結ぶ北陸新幹線が開業しました。津幡町にある『新幹線の見える丘公園』は新幹線開業に合わせて新幹線高架橋に隣接する工業団地の中に整備されました。高台から景色と疾走する新幹線を一望できる人気スポットです。

石川県中央会会報

2015

No.2

# 石川県 中央会会報

題字  
故 安田隆明 名誉会長

## 巻頭ゼミナール

- 2 「経営者の無自覚が横領事件を起こす」  
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏
- 5 「知的財産アラカルト～導入編～」  
みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

## トピックス

- 8 春の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

## 中央会事業だより

- 9 平成27年度表彰式並びに第60回中央会通常総会を開催
- 10 おめでとうございます ～中央会表彰式 受賞の方々～
- 13 第39回青年中央会通常総会を開催
- 13 第15回中央会女性部通常総会を開催
- 14 農菓プロジェクト ～農業者と菓子職人による「新たな菓子文化」の創造～
- 15 まち塾レポート  
～富来町商業近代化協同組合 トミクル、花里、K・SESON～
- 17 平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金  
1次公募説明会を開催
- 18 県内4会場で開催 ～中小企業制度融資説明会を開催～
- 19 企業ドック事業 ～無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!!

## News

- 20 新聞掲載記事より(会員関係)  
石川県電器商業組合金沢支部 / 石川県茶商業協同組合 / 金沢仏壇商工業協同組合

## 組合情報Pick up!

- 21 =組合運営Q&A=
- 22 Pick up! 石川県の先進組合事例=平成26年度組合資料収集加工事業報告書より  
地域連携・資源エコロジーリサイクル事業協同組合
- 23 決算関係書類等の届出をお忘れなく

## お知らせ

- 24 平成27年度 中央会事務局体制
- 25 県内の情報連絡員報告(4月)
- 27 個別専門相談室開催のご案内
- 31 くみWai広場(金沢市学校給食水産物納入協同組合)



# 経営者の無自覚が横領事件を起こす

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

## ●経営者の無自覚が横領事件を起こす

「公務員って、横領事件が多いな」とお怒りになる中小企業の経営者によく出会う。私は、そういう会話になった時、いつもこう言う。

「確かに公務員で横領する連中は許せませんが、件数で言うと民間企業の方が多いいと思いますよ。もっと言うと、中小企業など横領されても、気がついていないところは相当あるのではないですか。特に海外進出先の現地法人などは危ないですよ。」

そういうと経営者の方の顔色が変わる。こここのところ、なぜだか中堅中小企業での横領事件の報道が続いている。「なぜそこまでの金額を横領されていたのに気がつかなかったのか」と思う案件ばかりだが、1件の背後には100件の発覚しないものがあると言われている。

今回は、ちょっと景気がよい時だからこそ、少し暗い話を、筆者の苦い過去の経験も含めてお届けしようと思う。

## ●続発する巨額横領事件

なぜ「民間企業の方が多い」と言うのか。民間企業で横領が発覚した場合、その金額によっては社内で内々に処理してしまうことが多いからだ。通常ならば、横領が発覚した段階で、懲戒免職にするべきなのだが、なかなかできない。

懲戒免職にした場合、当然ながら退職金などは支給されない。その上で、民事訴訟を起こして横領分の返還を求めたり、場合によっては背任罪で刑事告訴することも必要になってくる。こうなってくると、企業側も思案する。金額の多少によるのだが、多くの場合、懲戒免職にしない。まず、横領された金額を、企業からの貸付金に振り替え、帳簿上の穴を埋める。そして、依願退職の形を採り、退職金を払った形にして、その退職金で貸付金を返済するというで処理する。

結果的に、横領は表面化することなく、やった本人も企業側も傷つかずにすむという訳だ。つまり、表面化するのは、こうした処理ができない巨額の横領やあるいは非常に悪質なケースに限られるのだ。

## ●10万円台で見つかる。

### 100万円台に乗ったら、経理の負け

この言葉は私が某社での経理部に配属された時に、上司から言われた言葉だ。横領は経理だけではなく、営業や支店の責任者、仕入れ部門など、社内のあらゆる部署、担当者で行われる可能性がある。経理は社内の全部署から上がってくる帳票などをチェックする機能を持っている。不正を早期に発見して、小さいうちに防ぐというのも、大きな仕事なのだ。

では、なぜ10万円台までに見つけなくてはいけないのか。人間は、ある一定額を超えると認識が甘くなる。例えば、こんなことを考えてみてはどうだろう。ディナーコースの5千円と8千円では、けっこう金額の差があると感じる人が、自動車を購入する際に250万円と280万円だとそう大きな違いだと思わない。

つまり始めた最初の頃は、びくびくしながら少額を横領しているのであり、罪の意識も強いのだが、額が大きくなるに従って、感覚が麻痺してくるのである。多くの場合、ある時点から一回の横領金額が急増し、手口がよく言えば大胆、悪く言えば粗雑になっていく。一回当たり10万円台の時に見つけることができなければ、一回当たりの金額が急増し、総額も当然ながら巨額のものとなるのだ。

「この請求と領収書は、少しおかしいのですが」と不審な請求のものを上司に持っていくと、その書類を丁寧に見た上で、上司は言ったものである。「内線で本人に電話して、余計なことを言わず、今回はこの書類は受け付けますが、次はありませんとやえ。」早期に警告し、ちゃんとチェックをしているのだということを知らせておくことが、不正や横領の芽を摘む一番の手法なのである。

## ●有給を全く消化していない？ 休日も出勤している？

ずいぶん前になるが、日系銀行のアメリカ支店で巨額の横領が発覚し、大きな問題になったことがあった。横領した日本人の経理担当者は、「いつ発覚するか恐ろしく、何年間も有給も取らず、土日も出勤していた。」と後に述べていたが、その異常な「勤勉さ」ゆえに妻に離婚までされていたのである。

この事件が発覚する以前に私はシンガポールに勤務していたのだが、現地の他社の経理担当者から教わったことの一つに、「異常に勤勉なものは、横領の調査対象だ」というものがあった。その話が出たのは、日本人は非常に勤勉で、有給をほとんど消化しないという話題の時だった。多国籍企業の総務部の知人が苦笑いしながら教えてくれたのだ。

「横領の額が大きくなると、担当者は誰かに気づかれるのではないかと、気が気ではなくなる。自分が休みの時に、なにか起こって、誰かが代わりに経理処理をしようとするれば、感づかれる。そうすると、会社を休めなくなり、しまいには休日に来てやってくるようになる。」

横領事件が発覚するたびに、犯人像は「勤勉でまじめ、まさかあんな会社人間が」というものが多い。日本人の勤勉さは誇るべきものであるが、「有給を全く使わない」、「朝は一番に来て、夜はみんなが帰るまで残業し、休日も出勤している」と言うのが、厄介なことにプラス評価になってしまっていて、誰もそれがおかしいと気がつかないまま年月が経過しているというケースが多いのではないかと。

通常では、有給を使わない、休日も出勤しているという「異常」行動から発覚することが、みんなが有給を使わず、休日出勤が当たり前の「異常」な経営を続けてしまうことで発覚しなくなっていることは、経営者として注意すべきだ。

### ●「自分しか判らないから」というのは黄色信号

人員の少ない中小企業だけでなく、経理部なり経理課にある程度の人員がいるはずの中堅、大企業の経理部でも横領が発生するのはなぜだろうか。

シンガポール駐在時代に、他社の総務担当者がよく言っていたのは、「後任者をいじめたり、わざと必要な情報を教えずに、仕事が出来ないと言い出した場合は、なにかやっている」ということだった。要するに必要以上に「自分しか判らないから」ということを主張し始めた場合は、なにかおかしいということである。

もちろん人間は、「自分は余人に代えがたい仕事をやっているのだ」と自認したいし、他人にも評価して欲しいという気持ちがある。しかし、それも度を越すと異常である。「ほかの人には難しいですから、私が処理しておきます。」「私以外に判る人がいないので、この案件は全部私がやります」と言われると、ほかの担当者は面倒なものを処理してくれ

るのだからと、むしろ感謝して任せきってしまう。そのうち、「この件は、あの人が長年やっているから問題ないだろう」と、部下も同僚も上司も何の疑問もなく済ませてしまうようになる。

「引き継がないのではなく、引き継げなくなっているのではないかと疑うべきだ。」引き継いだ段階で、不正が発覚する。だからこそ、後任で来たものを必要以上に叩き、貶めて追い払おうとするのだ。シンガポール駐在時代にであった大手企業の総務担当者の指摘が正しかったことは、その後、いくつかの不正問題解明に関わったことで証明されたのだ。

### ●海外拠点には要注意

「その話によくわかります。うちも大手といえる規模ですが、海外進出の最初の段階では総務系は出さず、製造部署の担当者だけが行き、経理を兼ねたり、現地で雇用したりするために、不正などには非常に甘くなっています。」ある大手企業の管理職と話をした時に、このように話した。

どうい話だったかという、中小企業の場合、進出の際に最小限の人員でこなそうとするために、総務や経理の担当者を出すわけにはいかず、製造部署の担当者が経理も兼任することになる。その際に、悪気からではなく、多忙であったり、専門知識が足りないために、杜撰な経理状態に陥ったり、ほかの社員の不正を見抜けず、結果的に大きな損害を経営に与えてしまうことがあるのだ。

「日本と違って、海外ではこうなんです。」そう言われ、国内の経理部門が海外進出先に騙され続けたという事例は、少なくない。調べてみれば、「そんなバカな」ということを、平然と「この国ではこうなんです」と説明されて、ずっと信じていたという事例は、実際に身近で起きたことがある。現地の監査法人からの改善提案は英文であり、本社に送らず破棄していたことまで、後に発覚したのだ。

中小企業の場合、海外での勤務経験がある社員が本社に少ないことや、語学力の問題で直接、進出先国の情報を入手できないなどの問題がある。その結果、現地の駐在社員や現地採用社員の話を利用するしかなく、結果として騙されていたということが多発する。

経営者として理解しておくべき大切なことは、「基本的なところは万国共通だ」ということである。経理処理に関して、不可思議なルールが存在しないと思うべきである。追求すると「この国は、日本と違って特別なんです」を連発するようになったら、



現地の監査法人などに任せず一度、経理の専門知識のある者を派遣して厳しい監査を試してみるべきである。

## ●結局は経営者の自覚のなさが原因

こうした横領事件が多発する原因は、経営者の自覚のなさである。ある関西の電機メーカーの経理部長と話をした際に、次のような指摘があった。

「経営陣に経理が判る者がいないと、いくら会計士や税理士を雇っていてもダメだ。」

自社の経営を理解した上で、経理データを見た時に「なんだかおかしい」と勘が働くかどうかは、経理の知識がないといけないと言う。日本では総務や経理は、裏方で営業や製造などが花形だと考えている経営者がまだまだ少なくない。軽視する姿勢が、「そんなものは経営者が理解しなくとも、誰かに任しておけば良い」という経営への自覚の欠如に直結する。

横領は、接待交際費や出張費の架空請求や、事務用品の不正購入など小さなことから始まる。その多くは、経営者自身のいい加減な経費使用を見ていた部下がやり始める。そして、気が付いた時には、経営の存続を左右するほどの損失になっている。そうした横領事件を引き起こせば、単に金銭的な損失のみならず、対外的な信用にも傷がつく。

中小企業、特にオーナー企業体質でできてしまっている企業の場合、オーナーである経営者や家族、親族の経費の使い方が甘いことがしばしばある。いわゆる、会社経理と経営者家族の家計の混同である。

従業員も雇用しながら、いつまでもそうした家業的経営を行うことは、社内での示しがつかなくなり、いつしか「横領」が悪いことではないかのように思われてしまう。経営者としての自覚を持つことも、横領を未然に防ぐ重要なことだ。

最後にもう一度書いておきたい。横領は他人事ではない。転ばぬ先の杖、早いうちに経理システムを見なおしておこう。

- ・ 経営者が経理書類を理解できていない
- ・ 一人の担当者に任せっぱなし
- ・ 海外拠点の情報は担当者経由のみ
- ・ サービス残業、休日出勤が当たり前
- ・ 「難しい金勘定」は会計士や税理士任せ



分不相応な「ギャンブル」や夜の街での「豪遊」。なぜ社内でのチェック機能が働かなかったのか。

## 中村 智彦 (なかむら ともひこ)

【ホームページ】

<https://www.facebook.com/mamenoarumachi>

【常勤】

神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】

関西大学商学部 非常勤講師  
日本福祉大学経済学部 非常勤講師

【専門】

中小企業論  
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ

1988年 上智大学文学部卒業

2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

愛知県「愛知ブランド」認定委員

京都府向日市事業評価委員会委員長

山形県川西町総合計画立案アドバイザー

やまがた里の暮らし大学校「まめ学部」学部長

<http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

# 知的財産アラカルト～導入編～

横井敏弘氏 / みさき国際特許事務所 代表・弁理士

弁理士の横井と申します。昨年度に引き続き、知的財産に関するお話をさせていただきます。昨年度は、「ようこそ。知的財産権制度へ」というタイトルで、知的財産権制度が身近なものであるということを紹介させていただきました。知的財産という言葉が、新聞やニュースなどに度々登場するようになってきましたが、その実体を十分に理解されている方は少ないのではないかと思います。

そこで、本年度は、「知的財産アラカルト」と題して、いくつかの知財トピックを取り上げ、その背後にある法律や制度を解説していききたいと思います。

まず、本稿では、「地域性」、「グローバル性」、「時代性」の3つのキーワードでざっくりと括り、知的財産の概要や特性をご紹介します。

## 1) 知的財産の地域性

### 1.1) 「まれ」に見る知的財産

石川県輪島市などを舞台にした、NHK朝の連続テレビ小説「まれ」が放送されています。特許庁が提供する検索システム「J-PlatPat」で、商標を検索しますと、商標「連続テレビ小説まれ」がテレビゲーム、キーホルダー、クッション、化粧用具、織物、被服、おもちゃ、各種食品、飲料、運送、旅行、宿泊などの広い分野について登録されています。権利者は株式会社NHKエンタープライズです。この権利者名で検索すると、朝の連続テレビだけでなく大河ドラマのタイトルや、子供向け教育番組のタイトル、どーも君などが商標登録されていることがわかります。

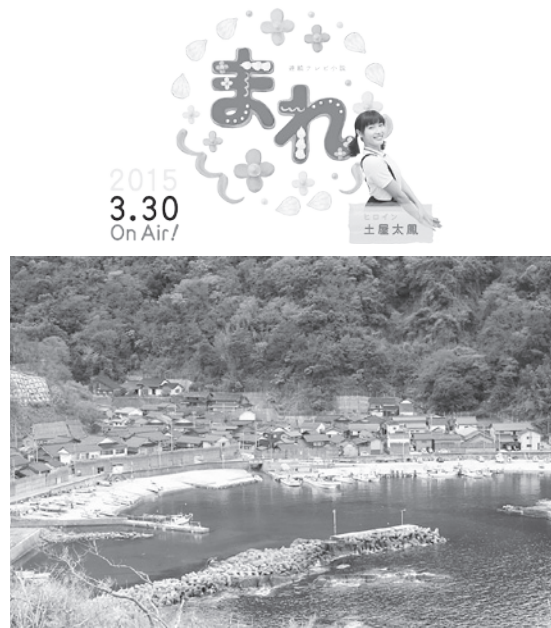
ある地域が有名なドラマや映画の舞台になると、その土地に大勢の観光客が訪れるようになったり、その土地の物産品が大量に売れたり、大きな経済効果を生むことは周知の通りです。このような現象が起こ



みんなのうた



(J-PlatPatより)



(輪島市観光協会ホームページより)

るのは、なぜでしょうか。一つには、舞台となった地域がブランド化されるからです。

### 1.2) ゆるキャラ(かほく市「にゃんたろう」の場合)

かほく市は、マスコットキャラクター「にゃんたろう」の商標権を菓子の分野で取得したそうです。これまで、菓子以外の分野(ストラップや縫いぐるみなど)については、「にゃんたろう」の商標登録を済ませていました。しかし、菓子の分野だけは県外者が既に取得していたため、商標登録できずにいました。この度、商標権失効に合わせて、かほく市が、すかさず商標登録出願し、キャラ誕生から7年で念願の登録を果たし、市内の菓子店が早速、サブレー開発に乗り出したそうです。地域をブランド化する流れは当たり前のものとなってきていますが、これに伴う商標権や著作権の管理が地域や地方自治体に求められます。



(北國新聞ホームページより)



## 1.3) 加賀の紅茶（地域の力を結集したケース）

石川県における地域のブランド活動として、「加賀の紅茶」（茶レンジの会）があります。

加賀市の打越製茶組合と石川県茶商工業協同組合が「茶レンジの会」を設立し、加賀産の茶葉で和紅茶を製造し販売しております。生産者と販売者がタッグを組んで、同じ神輿（ブランド）を担ぐという取組みであり、ブランド力の向上にとって非常に効果的な枠組みで事業が行われています。本事業は、石川県中小企業団体中央会が支援しています。



（特許電子図書館より）

## 2) 知的財産のグローバル性

### 2.1) 知的財産権分野で停滞する TPP 交渉

知的財産権に関する綱引きで TPP 合意が遅れています。甘利 TPP 担当相が、早期妥結に向けて取り組んでいるにもかかわらず、合意できないわけです。



（ロイターウェブページより）

2015年5月28日付の北國新聞でも、「知的財産権の分野で、なお溝が残った」と報じられています。先進国と新興国との間の対立点としては、「知的財産権」の他、「労働」、「貿易救済」、「電子商取引」が存在しましたが、「知的財産権」以外については、対立点がほぼ解消したようです。知的財産権の対立点とは、例えば、医薬品の開発データを保護する期間の設定などです。新薬メーカーを抱える米国・日本などの先進国では、医薬品に関する技術を厚く保護したい一方、安価な後発薬に頼る新興国では、医薬品に関する保護をゆるめて後発薬の製造販売を促進させたいという側面があります。

つまり、知的財産権制度が各国の産業に大きな影響を及ぼすため、産業政策の観点から簡単に妥協できない傾向にあります。

### 2.2) 知的財産に関する条約や制度

知的財産の分野では、国際条約や国際出願制度などが比較的早くから設けられています。これは、知的財産権制度が、国際競争における共通のルールとして重要な役割を有するからです。パリ条約を初め

として、特許出願の国際的枠組みである国際特許出願制度（PCT）、商標登録のマドリッドプロトコル制度（マドプロ）、万国著作権条約などが存在します。

### 2.3) グローバル化する商標問題

商品流通のグローバル化に伴って、商品商標の商標権に関する事件が世界各国で発生するようになってきました。中国企業による商標の先取り事件は、広く知られるところですが、必ずしも悪意のある先取り事件ではありません。

例えば、スイスの有名チョコレートメーカーであるリンツ社と、中国の琳徳食品社が争った事件があります。この事件では、リンツ社の商標「Lindt」や琳徳食品社の標章「Lind」は、いずれもその創業者の苗字でした。しかしながら、リンツ社が「Lindt」を商標として登録したことで、琳徳食品社が、登録商標「Lindt」に類似する標章「Lind」を、同一又は類似する商品又はサービスに使用することができなくなりました。被告の琳徳食品社がパン屋で、創業者の苗字「Lind」標章を使用する場合であってもです。



（リンツジャパンのウェブサイトより）

このように、偶然にも商標が似通ってしまった事例は決して少なくありません。

## 3) 知的財産の時代性

知的財産権法は、時代に合わせて頻繁に改正されます。言い換えますと、知的財産権法の改正は、時代の変化を写しているといえます。以下、近年の改正法を簡単に紹介します。

### 3.1) 新しい商標

4月1日の改正商標法施行によって、従来は「文字」や「図形」など2次元のものに限られていた商標の対象が、「音」をはじめ「動き」「ホログラム」「色彩」「位置」にも広がりました。

大幸薬品は、「ラッパのメロディーもブランドを構成する1つの要素」として、CMでお馴染みのメロディーを商標登録出願したようです。



### 3.2) 意匠の国際登録制度

本年5月から、意匠の国際登録制度が利用できるようになりました。一つの出願手続きで、複数の加盟国で意匠権を取得できます。しかし、意匠権は「国ごとに」登録されるのであって、「世界共通の意匠権」ができるわけではありません。審査国であれば、各国の「意匠法」に基づいて審査されます。

### 3.3) 営業秘密の保護強化

営業秘密の流出が社会問題化し、これに伴って不正競争防止法の法改正が行われました。

新日本製鉄が、韓国の鉄鋼大手ポスコなどを相手取り、高機能鋼板について、新日鉄が保有する製造技術を不正に取得・使用されたとして、不正競争防止法に基づく民事訴訟を東京地裁に起こしていま

す。新日鉄の退職者を介した「営業秘密の不正取得行為」として、約1000億円もの高額賠償と、高性能鋼板の製造・販売差し止めを求めるものです。

また、ベネッセコーポレーションの顧客情報漏洩事件では、不正競争防止法違反（営業秘密の複製、開示）の罪に問われた元システムエンジニア（SE）の初公判が、東京地裁立川支部で開かれました。被告の元SEは「やったことは事実だが、営業秘密にあたるとは思っていなかった」と述べたそうです。

このような事件を背景として、罰則を強化する法改正が行われています。

### 3.4有体財産から無体財産（知的財産）へ

企業の価値を計る場合に、従来では不動産、製造設備、店舗網などの有体資産が絶対的に優先されるものでした。その証拠に、借り入れを行う場合には、不動産や動産の担保価値がまず評価されています。しかしながら、人件費の安さや絶対的な物量で中国企業に勝てなくなってきて以降、日本企業は、品質やブランド力で勝負するようになってきました。そして、これらの品質やブランド力を支えているのが、技術力（特許発明など）や商標価値などの無体財産なのです。そして、企業の価値を評価する場合にも、有体資産だけでなく、技術力、ノウハウ、ブランド力などの無体財産（知的資産）も評価対象とするようになってきています。

次回以降、知的財産に関するトピックを取り上げ、より深く掘り下げて解説していきます。

ベネッセの顧客情報流出の主な経緯

2014年 6月下旬	ベネッセに「個人情報流出しているのではないか」との問い合わせが急増
7月9日	ベネッセが最大約2070万件の情報流出があったと発表
17日	警視庁が不正競争防止法違反容疑で松崎正臣被告を逮捕
8月7日	東京地検立川支部が松崎被告を起訴
9月10日	ベネッセが流出件数は約3504万件とし、補償方針と再発防止策を発表
26日	再発防止策が不十分として経済産業省がベネッセに是正勧告
10月14日	松崎被告が初公判で起訴内容を一部争う姿勢を示す

(日本経済新聞ホームページより)

#### 弁理士プロフィール

#### 横井 敏弘 (よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士

1973年生まれ 石川県出身

【学 歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒  
 東京大学教養学部基礎科学科卒 (化学専攻)  
 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職 歴】 龍華国際特許事務所  
 (分野：無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)  
 特許業務法人アイ・ピー・エス

(分野：複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル)

【講 演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続  
 ・海外出願手続  
 ・知財コンサルタント



おめでとうございます

## 春の叙勲・褒章受章の方々（会員関係）

平成27年春の叙勲・褒章受章者が決定され、本会関係では、次の方々はその栄誉に輝かれています。

心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

（敬称略）

### 旭日小綬章

#### 西井 十六勝

現 石川県生活衛生同業組合連合会 理事長

現 石川県美容業生活衛生同業組合 理事長

### 旭日双光章

#### 北川 實

現 石川県飲食業生活衛生同業組合 理事長

#### 上馬 定司

現 石川県電器商業組合 理事長

現 石川県電気設備協同組合 理事長

### 瑞宝単光章

#### 河村 松一

現 石川県建築工事協同組合 理事長

#### 前澤 紀夫

現 協同組合金沢経営管理センター 理事長

現 人材アットマークステーション協同組合 副理事長

### 黄綬褒章

#### 本田 信治

現 石川県鉄骨工業協同組合 理事長

## 平成27年度表彰式並びに 第60回 中央会通常総会を開催

本会の平成27年度表彰式並びに第60回通常総会を去る6月8日(月)午後4時よりANAクラウンプラザホテル金沢において開催いたしました。

当日は、会員323名(委任状出席を含む)が出席し、来賓として谷本正憲 石川県知事、山野之義 石川県市長会会長、深山 彬 石川県商工会議所連合会会頭をはじめ、県、市、商工団体等の関係機関から多数の出席を賜り、盛大にとり行われました。

総会は、山出保会長挨拶の後、西 紀幸副会長が議長に選任され、第一号議案「平成26年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表、財産目録、損益計算書、剰余金処分案並びに平成26年度特別会計事業報告書及び収支決算書等承認の件」、第二号議案「平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに特別会計事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件」、第三号議案「平成27年度会員の会費賦課基準(案)並びにその徴収方法(案)決定の件」、第四号議案「平成27年度借入金残高の最高限度額(案)決定の件」、第五号議案「役員選出の件」の五議案が上程され、すべて原案どおり可決承認決定されました。

本年度は中小企業の人材確保を支援する地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業において、新卒者だけでなく、新たに主婦やシニア層の採用を後押しすることを決めた他、昨年度から取り組んでいる商店街活性化を目指した「まちなか商店学習塾」を継続することとしました。また、中央会の基本方針である巡回指導にもさらに力を入れて実施し、来年10月19日に金沢市で開催される第68回中小企業団体全国大会(石川県大会)の成功に向けて万全の体制で準備を進めていく方針です。

再任された山出会長は「北陸新幹線効果を心強く思っている。賑わいを持続させ、影響範囲を広げていくための知恵が問われ、工夫と努力が求められている。景気が回復している好機をものにするため、『起動する中央会』をキャッチフレーズに活動を進めていきたい。」と抱負を述べました。



山出会長の挨拶



懇親パーティの様子

総会に先立ち、中央会表彰式が挙行され(受賞の方々は10~12ページに掲載)、永年業界の振興発展に尽くされた組合並びに役員の方々、また、組合運営の礎となっている職員の方々にそれぞれ石川県知事表彰(優良組合10組合、組合功労者26名、優良専従職員4名)及び石川県中央会会長表彰(優良組合10組合、組合功労者46名、優良専従職員7名)が授与されました。



石川県知事表彰 組合功労者  
石川県プレス工業協同組合 石野 晴紀 理事長



中央会会長表彰 優良組合  
かほく市建設業協同組合 麴香 敏信 理事長



**【石川県中小企業団体中央会 新役員名簿】**

順不同・敬称略

会 長	山 出 保	
理 事	吉 村 務	石川県造園業協同組合
理 事	別 所 利 治	石川県パン協同組合
理 事	新 谷 明 男	石川県輸出縫製品工業協同組合
理 事	浅 田 久 太	金沢市旅館ホテル協同組合
理 事	高 桑 幸 一	協同組合金沢問屋センター
理 事	山 口 雅 功	山中漆器連合協同組合
理 事	谷 崎 裕	和倉温泉旅館協同組合
監 事	中 島 秀 明	石川県鍍金工業組合

**中央会表彰式 受賞の方々**

平成26年度中央会表彰式にて表彰されました、優良組合・組合功労者・優良専従職員の方々です。おめでとうございます。今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。  
(敬称略)

**■石川県知事表彰**

**【優良組合】**

(組合設立年次順)

組 合 名
金沢建築事業協同組合
石川県建築工事協同組合
門前建設業協同組合
七尾かもめ商業協同組合
小松食品商業協同組合
石川県金属屋根協同組合
小松本折商店街振興組合
石川県タイル煉瓦事業協同組合
北斗理容美容協同組合
協同組合アイテック

**【組合功労者】**

(組合設立年次順)

氏 名	組 合 名
中 川 方 正	石川県箔商工業協同組合
塩 谷 哲 生	石川県鋳物工業協同組合
小野田 英 治	石川県鋳物工業協同組合
小間井 隆 幸	片町商店街振興組合
諸 江 洋	片町商店街振興組合
宮 谷 隆 之	片町商店街振興組合
一ノ谷 典 子	片町商店街振興組合



氏名	組合名
島田 勝博	片町商店街振興組合
石崎 一栄	片町商店街振興組合
石野 晴紀	石川県プレス工業協同組合
宮本 繁	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会
宮村 祐喜雄	北陸グラビア協同組合
小坂 博	協同組合金沢木工センター
宮 恵一	金沢酒販協同組合
徳山 康彦	石川県菓子工業組合
能崎 明夫	石川県菓子工業組合
通 哲男	石川県菓子工業組合

氏名	組合名
鴻野 洋行	石川県鍍金工業組合
吉原 慎吾	協同組合小松問屋センター
番作 一之	石川県葬祭業協同組合
辻 端義弘	石川県コンクリート製品協同組合
田村 裕二	石川県テントシート工業組合
磯 慶憲	石川県表具内装協同組合
米澤 卓也	安原工業団地協同組合
大谷 元夫	金沢市設備メンテナンス協同組合
大西 孝	金沢市設備メンテナンス協同組合

## 【優良専従職員】

(組合設立年次順)

氏名	組合名
関 洋子	金沢魚商業協同組合
福村 純英	山代温泉旅館協同組合
西村 洋子	石川県鉄骨工業協同組合
藤本 貴士	石川県中古自動車販売商工組合



## ■石川県中小企業団体中央会会長表彰

## 【優良組合】

(組合設立年次順)

組合名
金沢市学校給食青果納入協同組合
金沢建物解体業協同組合
能登町管工事協同組合
NGP 北信越リサイクル協同組合
SPC JAPAN 北陸事業協同組合
かほく市建設業協同組合
国際ビジネス事業協同組合
あかしあ事業協同組合
白山市古紙協同組合
協同組合システム・サンライズ



## 【組合功労者】

(組合設立年次順)

氏名	組合名
清水屋 眞二	加賀市織物協同組合
坂室 正昭	石川県電気工事工業組合
佐野 信一郎	石川県九谷窯元工業協同組合
舞谷 禎三	石川県箔商工業協同組合

氏名	組合名
木村 倫昭	片町商店街振興組合
榊 克則	片町商店街振興組合
八田 稔	片町商店街振興組合
嶋崎 隆之	片町商店街振興組合



氏名	組合名
中村 和重	山中温泉旅館協同組合
竹内 秀次郎	山中温泉旅館協同組合
野村 完家	石川県美容業生活衛生同業組合
二口 邦夫	石川県美容業生活衛生同業組合
袋 政夫	石川県美容業生活衛生同業組合
小原 邦泰	石川県鮭商生活衛生同業組合
納谷 悦朗	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
石田 憲二	金沢市旅館ホテル協同組合
古谷 利彦	金沢市旅館ホテル協同組合
福永 佳正	石川県飲食業生活衛生同業組合
柏木 俊一	石川県農業機械商業協同組合
高田 圭治	石川県農業機械商業協同組合
佐々木 信広	石川県農業機械商業協同組合
吉田 勝輝	石川県プレス工業協同組合
加澤 登	石川県プレス工業協同組合
加藤 治久	金沢市青果食品商業協同組合
東渡 孝	金沢市青果食品商業協同組合
橋本 満	協同組合金沢木工センター
吉田 茂男	中部編レース工業協同組合
中川 清秀	中部編レース工業協同組合
田畑 秀樹	加賀建設業協同組合
新門 公望	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
加藤 一弘	小松管工事協同組合



氏名	組合名
金子 茂光	石川県鉄工団地協同組合
伊藤 直之	石川県鉄工団地協同組合
永井 紀久	石川県板金工業組合
上出 順司	石川県板金工業組合
勝木 宏	石川県保険業局協同組合
宮 永賢一	石川県鉄骨工業協同組合
高木 康成	石川県コンクリート製品協同組合
菅本 清二	石川県テントシート工業組合
池崎 義典	能登生コンクリート協同組合
津田 良昭	旭丘団地協同組合
久保 信之	石川県表具内装協同組合
池畑 利夫	協同組合加賀ターミナルセンター
宮 永宏	石川県金属屋根協同組合
平澤 章一	石川県金属屋根協同組合
泉崎 富子	SPC JAPAN北陸事業協同組合

### 【優良専従職員】

(組合設立年次順)

氏名	組合名
酒井 喜代子	金沢市クリーニング協同組合
中西 真美子	片町商店街振興組合
宮西 直樹	和倉温泉旅館協同組合
森田 絵理子	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
渋谷 美紀	協同組合土質屋北陸
徳田 博保	石川中央ネットワーク協同組合
杉坂 幾代	協同組合アイテック



## 第39回青年中央会通常総会を開催

青年中央会の第39回通常総会が6月5日(金)金沢東急ホテルにおいて、来賓に石川県商工労働部経営支援課 山下活博課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 隅田 耕次長を迎え57人の出席者のもと開催されました。

総会は、大地正喜理事(石川県電気工事工業組合青年部)の進行により開催、谷口義則会長(石川県菓子工業組合青年部)の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に谷口会長を選任し、第1号議案「平成26年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書並びに剰余金処分(案)」、第2号議案「平成27年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)決定の件」、第3号議案「平成27年度経費の賦課並びに徴収方法決定の件」、第4号議案「役員補充の件」の4議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。なお、役員補充については、戸田喜浩理事(山中木製漆器協同組合青年部)が辞任し、後任として上馬宏司氏(石川県電器商業組合青年部会)が就任しました。

総会後は石川県中小企業団体中央会 山出 保会長を迎えビジネス交流会が行われ、さまざまな業種の青年部会員の皆様が交流を深めました。



通常総会の様子

## 第15回中央会女性部通常総会を開催

中央会女性部の第15回通常総会が5月28日(木)フラワーガーデンにおいて、来賓に石川県商工労働部経営支援課 山下活博課長、株式会社商工組合中央金庫金沢支店 宮内正司支店長、石川県中小企業団体中央会 山出 保会長を迎え43人の出席者のもと開催されました。

総会は、大平幸枝副会長(安原工業団地協同組合桜梅桃梨の会)の進行により開催、須谷正代副会長(山中温泉旅館協同組合山中温泉ぼたん会)の挨拶のあと、来賓紹介があり、議長に須谷副会長を選任し、第一号議案「平成26年度事業報告、収支決算書、貸借対照表書並びに剰余金処分(案)承認の件」、第二号議案「平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件」、第三号議案「平成27年度経費の賦課並びに徴収方法(案)決定の件」の3議案が上程され、すべて原案どおり承認可決されました。今年度の重点事業として、他団体女性部との連携交流を深めることや中小企業団体全国大会への参加協力を行うこと等についても決定しました。

総会に引き続き、美漢方爽泉 店主 前田敏子氏を迎え「輝く女性の健康管理～健康な人は美しい～」についての講演会が行われました。

その後、同会場にて、和やかな雰囲気の中、交流会が開催されました。



講演会の様子

## 農菓プロジェクト 農業者と菓子職人による「新たな菓子文化」の創造

「農菓プロジェクト」は、新しい菓子文化を創るという意気込みで立ち上がりました。

このプロジェクトは、石川県菓子工業組合青年部の若手菓子職人と若手農業者が連携して地元産の農産物を使っておいしい菓子を作ろうという試みです。昨年9月、石川県中小企業青年中央会が企画した異業種交流「ホンネで話そう!若手中小企業者&農業者」をきっかけに、プロジェクトが始まりました。

プロジェクトでは、菓子職人と農業生産者がペアを組み、地域の宝である産品を掘り起し、その素材をお互いのアイデアや工夫を活かして、他のペアと切磋琢磨しながら新商品を開発します。そして、開発した試作品は、今年秋頃に県内の百貨店などで消費者に評価してもらうコンテストを実施して優秀作品を決定します。上位の評価を得た商品は、期間限定で販売するインセンティブが与えられることから、各ペアの真剣勝負が行なわれます。

これまでにコンテスト開催に向けた運営やルールづくりを協議するとともに、3月12日(木)にはペア選定の参考にするため、農業者が自ら生産した農産物をPRするプレゼンテーションと、一次加工品を試食できる「農産物見本市」を開催し、菓子職人の食材選定を終えました。

今後、試作品の途中経過をインターネットやマスコミを通じて広く情報発信していく予定です。同プロジェクトに対し県内外からの関心や期待が寄せられており、お気に入りの菓子を見つけて、ぜひ応援してください。

### 〈プロジェクトの流れ (予定)〉

- 6月上旬：菓子職人と農業者でペアが決定する  
共同にて新商品開発スタート
- 9月頃：一般消費者向け試食会を開催。順位付けを行い、優秀作品を決定
- 10月頃：県内百貨店などで優秀作品を期間限定で販売  
なお、上位以外の試作品については、各菓子店で販売する予定
- その後：このコンテストは一回のみとせず、継続していくことを目標とする

〈農菓プロジェクトのホームページ〉 <http://noukapj.isikawaken.com/>



農菓プロジェクト発足



会議の様子



菓子職人によるPR



農産物見本市



農産物見本市



農産物見本市



# まち塾 レポート アスク、健康宣言。

## 富来町商業近代化協同組合(ショッピングセンターアスク)

### 〈事業背景〉

組合の商圈である富来地区は、人口約22,000人で高齢化率34.1%と、少子高齢化並びに過疎化が進む地区であり、商圈人口が減少することで、組合員店舗それぞれの売上が減少することは避けられない状況にあります。縮小する市場の中で、組合(ショッピングセンター)が地域の住民にとって必要な存在となり、お店で買い物をしてもらうためにはどうすればよいのかということが課題でした。そこで「まち塾」を活用し、テーマを設定し、対話をもちながら組合と地域住民との新たな関係性を作り、組合員の店舗の売上を伸ばすことを目的に開催することになりました。

アスクでは3店舗が実施し、共通テーマとして「健康(アスク健康宣言)」を掲げ顧客へのサービスを提供することで、地域住民と組合の新しい関係を築くことが出来ました。お客様からの反響も良く、各店舗に来店する頻度も増えました。他の組合員も自店では「健康」をテーマにどのような「まち塾」を開講しようかと自主的かつ積極的な活動が出始めました。また、実施店舗の従業員が「健康」について自ら調べるなど「従業員の資質向上」にも繋がっており、組合の中が今までになく活性化し始めたとのことです。地域の課題である「少子高齢化」は避けて通れませんが、「アスク健康宣言」の言葉にあるように、組合が地域住民の健康を願い、地域から必要とされる存在となるようこれからも頑張っていきたいとのことでした。

以下、「まち塾」を実施した3店舗の事例をご紹介します。

### アスク まち塾レポート①

## トミクル

みんなで作って一緒に食べる  
楽しい食事が健康の秘訣です

- 開催日/平成27年2月13日(金) 11:00~13:00
- 会場/アスク特設料理スタジオ
- 塾長/藤田政広氏 食品スーパートミクル 店長
- テーマ/食から健康に  
楽しく作って食べて、糖尿病予防  
食材のプロが伝える健康料理教室
- 参加者/10名

富来に住む人々の毎日のお買い物を支える「トミクル」では、お客様の健康づくりをサポートするために、志賀町立富来病院の先生に協力していただき、食品スーパーとして健康な「食生活と生活習慣」についてのスタッフ勉強会を実施しました。

スタッフ勉強会の成果をふまえて、『まち塾』では、志賀町保健福祉センターの栄養士の指導で、調理実習を行いました。献立は、牛もも肉を使ったローストビーフ風サラダ、揚げずにチキン南蛮、岩海苔の入った粕汁。定員10名での募集はすぐに満員。多くの方をお断りしてしまいましたが、当日は50名の方々に試食も振る舞われ、糖尿病予防食とは思えない、美味しい食事をいただくことができました。

また、藤田店長からは、健康な食事のポイントが説明されました。体に悪い食べ物はあるが、体に良い食べ物はないこと。偏りなく、バランスよく食べることの大切さが説明された後、調理実習を行いました。健康な食事のためには、「楽しく食べる」ということも大切なことだそうです。

これからも、トミクルではお客様に健康な食事に役立つ情報をお届けしていきたいと話していました。



## アスク まち塾レポート②

## 花里

花を育てる喜びがあれば、  
体も心も健康になります

- 開催日／平成27年2月16日(月) 10:00~11:30
- 会場／アスクふれあい広場
- 塾長／木下正幸氏 Kinoshita 園芸・花里 店主
- テーマ／花づくりから健康に  
おらちやの花市場で、体も心も健康に  
作り、育て、売る 花づくり教室
- 参加者／20名

「花里」の店主木下正幸さんは、アスクで生花店を始める前は、花の生産者として数人の仲間と花の生産組合を立ち上げて、小菊の栽培や花苗の生産をしていました。

当時仲間だった人たちも高齢となり、花づくりを辞めた人も。規模を縮小して頑張っている人もいますが、以前の気持ちはなくなってしまったとのこと。

そこで、一昔前のように花づくりで元気な声が、この地域に聞こえるような環境づくりをしたいと考え、「まち塾」で、花苗の作り方を伝える教室を開いたところ、「花が好きの人」、「花を作りたい人」など約20名の方が参加しました。

花に適した土の説明のあと、土の酸性・アルカリ性の数値を実際に測ってみるなど、体験的に土づくりの大切さを学びました。

木下さんから一通り説明がなされた後、参加者から、植える花は指定された花以外は出来ないのか、との質問がありました。「最初に、花を植える際の基本的なことを学んでもらい、応用編として好きな花を植えていきます。焦って失敗すると花を嫌いになってしまいます。地道に一步一步進めましょう」とお答えしていました。

今後は、皆さんに花づくりを頑張ってもらい、皆さんが育てた花が将来的に市場に並ぶように、引き続き指導を行っていくそうです。



## アスク まち塾レポート③

## K・SESON

健康で美しい女性が増えれば、  
富来のまちは元気になります

- 開催日／平成27年2月25日(水) 10:00~17:00(お1人様1時間)
- 会場／婦人服専門店 K・SESON
- 塾長／富地恵子氏 K・SESON 店主
- テーマ／ファッションから健康に  
ひと足お先に、春物コーディネート  
あなたの魅力を引き出すカラーセラピー体験
- 参加者／6名

富来地区では一番の品揃えとブランドを誇る女性衣料品店「K・SESON」の店主 富地恵子さんは、人からほめられたり、気に入った洋服を着ることで女性は心から輝くと考えており、参加された皆様にもそのことを体感していただくために、今回の「まち塾」を実施しました。

まず、セラピストの坂下賀英子さんによるカラーセラピーとワンポイントメイクを行いました。カラーセラピーは無意識に選んだ色が心を表しており、セラピーの結果から、お客様の魅力を引き出すことでより美しく健康に、そしてその色を使って服のコーディネートをすることで自分の魅力を再発見できるとのことだそうです。富地さんのアドバイスで、選んだ洋服をフィッティングしてみると、受講された皆さんの表情が、ぱあっと明るく笑顔になりました。その日の気分で選んだ色を使ったメイクとコーディネートで、記念撮影も行いました。

富地さんは『まち塾』を通じて、お客様との関係がより深まり、受講されたお客様がみんな「笑顔」になってお店を後にされるのが、本当に良かったので、これからも自分のお店から、笑顔になったお客様をどんどん送り出していきたいと話していました。



# 平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金 1次公募説明会を開催

本会では、去る2月24日(火)石川県地場産業振興センター「大ホール」において、ものづくり・商業・サービス革新補助金に係る1次公募の説明会を開催しました。

当日は、当会工業支援課の梶川担当課長並びに橋爪主事より、事業の概要や、事業の応募申請の手続きについて公募要領に基づき説明を行いました。518名の中小企業等関係者にお集まりいただき、同補助金に対する関心の高さがうかがわれました。

なお、この1次公募分(募集期間：平成27年2月13日(金)～5月8日(金)当日消印有効)の採択結果について、全国7,253件が採択されそのうち石川県では79件が採択されました。同補助金の2次公募については、6月25日(木)から開始しておりますので、当会ホームページにてご確認ください。



公募説明会の様子

## <ものづくり・商業・サービス革新補助金事業について>

**【事業の目的】** 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関やよろず支援拠点等と連携して、革新的な設備投資やサービス・試作開発を行う中小企業を支援します。

○試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。

・試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行うみなさまにご利用いただけます。

○通常で100万円～1,000万円の補助(補助率：2/3)が出ます。

### ◆対象類型

1.革新的サービス	一般型	・設備投資が必要	補助上限額：1,000万円、補助率：2/3
	コンパクト型	・設備投資は <b>不可</b>	補助上限額：700万円、補助率：2/3
2.ものづくり技術			補助上限額：1,000万円、補助率：2/3
3.共同設備投資		・設備投資が必要	補助上限額：5,000万円(500万円/各社)、 補助率：2/3

○「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

・認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

### 補助対象者

日本国内に本社及び開発拠点を現に有する中小企業者に限る。

### 対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

### ◆事業類型

#### 【革新的サービス】

・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの



創出等であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

(「付加価値額」=営業利益+人件費+減価償却費、「経常利益」=営業利益-営業外費用(支払利息・新株発行費等))

#### 【ものづくり技術】

- ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術12分野を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新であること。

#### 【共同設備投資】

- ・本事業に参画する事業実施企業により構成される組合等が事業管理者となり、複数の事業実施企業が共同し、設備投資により、革新的な試作品開発等やプロセスの改善に取り組むことで、事業実施企業全体の3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

■詳しくは、下記石川県地域事務局まで、お問い合わせ下さい。

### <石川県地域事務局>

### 石川県中小企業団体中央会「いしかわものづくりセンター」

石川県金沢市鞍月2-2 繊維会館1階

TEL 076-255-6280/FAX 076-255-6279

石川県中小企業団体中央会ホームページ <http://www.icnet.or.jp/>

## 県内4会場で開催 ～中小企業制度融資説明会を開催～

本会では、昨年引き続き、中小企業の資金の円滑化を支援するため、制度融資説明会を下記のとおり開催しました。石川県の制度融資、県信用保証協会の信用保証制度や政府系金融機関の制度概要のほか、県産業創出支援機構の設備貸与制度などがそれぞれの実施機関担当者より説明されました。

昨年4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や、円安による原材料や燃料の高騰などにより、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、引き続き運転資金等の確保のための資金需要が求められている一方で、設備投資の需要も見込まれており、参加者の皆様の説明会に対する関心は高いようでした。

開催日	会場
4月14日(火)	石川県地場産業センター
4月15日(水)	小松商工会議所
4月16日(木)	七尾商工会議所
4月17日(金)	能登空港ターミナル内 生涯学習センター能登分室

※石川県制度金融一覧につきましては石川県商工労働部  
経営支援課ホームページに掲載されております。

(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/kinyuu/youkou.html>)



金沢会場の様子

# 平成27年度 企業ドック事業

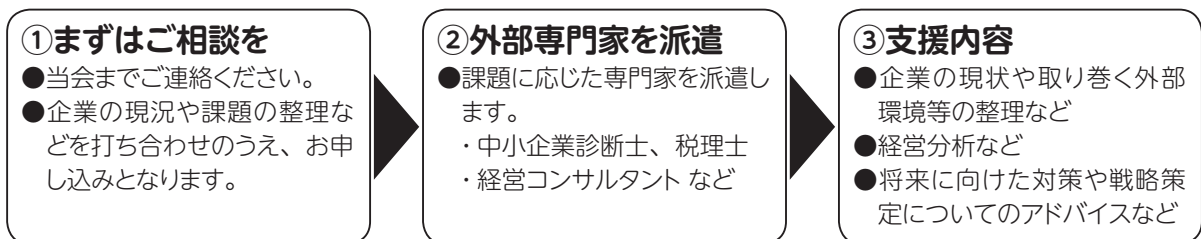
無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社（組合等も含む）の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック事業」を活用ください。

- ◆ 1 事業者あたり 3 回まで専門家を派遣します。
- ◆ 企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては企業にご負担をいただく場合がありますので、まずはお相談ください。

## ★企業ドック事業の流れ



## ★支援内容（テーマ）

- ①経営基本管理 ②財務管理 ③労務管理 ④現場改善 ⑤マーケティング  
⑥事業転換・複業化 ⑦IT ⑧事業承継・M&A・創業 ⑨その他

## ★活用事例



### ●お問い合わせ先

**石川県中小企業団体中央会**

- 住所：〒920-8203 金沢市鞍月 2 丁目20番地
- TEL/FAX：076-267-7711 / FAX 076-267-7720
- URL：http://www.icnet.or.jp
- Mail：chuokai@icnet.or.jp

平成27年4月25日(土)  
北國新聞朝刊掲載

## フロン回収工具 環境保全へ寄付

石川県電器商業組合金沢支部

電器商業組合金沢支部は24日、市にフロン回収用の工具類一式(10万円相当)を贈った。廃棄された家電製品などから、地球温暖化を進めるフロンを回収し、環境保全に役立てる。

ANAホリデイイン金沢スカイで贈呈式が行われ、福田外茂男理事長が目録を手渡した。山野之義市長が感謝状を贈った。

平成27年5月28日(木)／北國新聞朝刊掲載

## 能登の紅茶 焔 9月に商品化

### 能登島で栽培、作付面積5倍に 金沢の茶舗「ブランド化を進める」

石川県茶商工業協同組合

七尾市能登島の休耕地で生産された紅茶が9月に「能登の紅茶 焔」として販売される。上林金沢茶舗(金沢市)が昨年、同市で開かれた「地紅茶サミット」で能登の紅茶を提供したところ評判が良かったことから、今年は茶葉の作付面積を約5倍に拡大して売り込む。県茶商工業協同組合が既に商品化した「加賀の紅茶」とともに、和紅茶のブランド確立を目指す。同組合理事長で上林金沢茶舗代表の織田勉さん(65)が2012年4月、能登島無閑町の休耕地約10

㌥を活用し、茶葉の生産を始めた。気温の低い能登は栽培に不向きとされてきたが、苗を植える間隔を広げて日当りをよくするなど工夫を重ねて昨年、収穫にこぎつけた。今年には新たに能登島曲町の休耕地約55㌥を住民から借り受け、27日は織田さんや関係者が茶の苗木を植え、収穫を心待ちにした。商品化する「焔」は5、8月に収穫した茶葉約30㌥を使用する。加賀市の打越製茶農業協同組合で製品に仕上げ、早ければ9月下旬に能登地区の道の駅や旅館

などで販売する。

和紅茶は国産の茶葉で作った和風の紅茶で、緑茶よりも発酵時間を長くすることで、紅茶に近い味わいとなる。全国約20産地が参加した紅茶サミットで、能登

の紅茶は「甘い香りので渋みが少なく、優しい味わい」と好評だった。

織田さんは、「能登の紅茶のブランド化を進め、和紅茶を地域の新たな魅力として広めたい」と話した。

平成27年6月3日(水)／北陸中日新聞朝刊掲載

## 金箔貼り 慎重に

### 大浦小児童 伝統工芸品作り

金沢仏壇商工業協同組合

金沢市の小学生による金箔貼りの体験学習が二日、同市大浦小であり、児童が伝統工芸品作りに親しんだ。

同校の四年生八十五人が、市内の仏壇業者でつくる金沢仏壇商工業協同組合の職人八人に手ほどきを受けた。

プラスチック製小皿と鉛筆に接着液をつけて金箔を

貼り、事前に貼ってあった紙テープをはがして星形や顔のような模様をつけた。金箔は厚さ二万分の一ミ。児童は破いたり、しわになったりしないように慎重に貼り付けていた。

体験学習は児童に伝統工芸品のことを学んでもらう狙いで、金沢仏壇商工業協同組合が毎年、市内の十数校を訪れて実施している。



## 組合運営 Q&A

### 代表理事を総会で選任することについて

**Q** 総会において理事を選挙する際、代表理事を特定して選挙することができるか。たとえば理事の定数は5名であるが、そのうち1名は代表理事となるので、選挙の際代表1名、代表権のない理事4名として総会で直接選挙したり、あるいは、選挙は普通に5名を選挙するが最高得票者を代表理事とするようなことを条件として行うような選挙方法をとってよろしいか。

**A** 理事一般については、組合と委任契約を締結するのであるから（中協法第42条において準用する商法第254条第3項）中協法においては、総会で選挙する旨を規定しているが（中協法第35条第3項）、代表理事は、理事会を構成する他の理事との信任関係に立ちながら、理事会で決定された組合の業務の執行を正確に実施するところの組合の代表機関であると解される。したがって、この趣旨から代表理事は、理事会において選任すべきものとして中協法第42条で商法第261条第1項の規定を準用している。いわば代表理事の選任は理事会の専決事項であるから、これを直接総会で選挙することはできない。

### 役員定数について

**Q** 中協法第35条第6項に「理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、3箇月以内に補充しなければならない」となっているが、

- (1) 定数とは何を指すのか。
- (2) 本会の定款変更案では役員の定数及び選任について「本会の役員は理事25人以上30人以内、監事3人又は4人とする。」としてあるが、この場合上限の理事30人の3分の1つまり10人まで欠けても補充選挙しなくともよいと解しているが如何、但し25人と下限を決めているのでこの場合は5人まで欠けて25人になっても補充選挙の必要はないか。  
次に監事の場合上限4人の3分の1つまり1人を欠けても補充選挙の必要はないか。
- (3) 法定数とは何か。この場合25人と解してよろしいか。

**A**

- (1) 定数については従前は確定数をもって定めることとしたのであるが、役員の死亡等により欠員を生じた場合に、その都度選出することは、事実上不便を生ずることが多く、実態にそぐわない点もあるので「何人以下何人以上」を定数としている。
- (2) 役員補充の場合における取扱いについては、中小企業庁では定款に記載した下限を基準とすることにしており、設例の場合25人の3分の1以上、即ち9人が欠け16人になった場合に補充選挙の必要が生じてくることになる。  
監事の場合も同様に下限の3人の3分の1以上が欠けた場合に補充義務が生ずることになる。
- (3) 上述の趣旨から「何人以上何人以上」を法定数といい、設例の場合は「25人以上30人以上」が法定数であって、下限の25人をもって法定数とはいわない。

「全国中小企業団体中央会編 中小企業組合質疑応答集 第7版発行」より転載。

# Pick up !

## 石川県の先進組合事例

=平成26年度組合資料収集加工  
事業報告書より=

### 資源エコロジーリサイクル事業協同組合

—地域の豊かさを共有する農商工連携リサイクルシステム—

地域に根差した独自の食品廃棄物等のリサイクルシステムが、良質な堆肥を農地に還元し、農作物の流通を含めた資源循環型社会を実現する。

**住 所** (〒922-0446) 石川県加賀市塩浜町ケ48

**U R L** <http://www.shigen-eco.com/>

**T E L** 0761-74-5323

**F A X** 0761-74-4824

**設 立** 平成8年1月

**出資金** 22,000千円

**組織形態** 同業種同志型組合

**地 区** 加賀市

**主な業種** 廃棄物処理業

**組合員** 5人

**組合専従者** 6人

#### 背景と目的

平成13年5月の「食品リサイクル法」施行により、資源循環型社会を目指した取組みに注目が集まり、消費者意識も変化しつつある中で、複数社の経営資源を結集した組合組織としてできることを提案した。そこで、地域に根差した独自の食品廃棄物等のリサイクルシステムを構築し、良質な堆肥を農地に還元し、農作物の流通を含めた資源循環型社会の実現を目的として本事業に取り組んだ。

#### 事業・活動の内容

廃棄物排出者（家庭、事業者、公共施設）からの廃棄物を処理事業者（当組合）が収集運搬し、車載型ごみ処理システムにて処理し、定期的に堆肥利活用者（なっば会）へ供給している。堆肥利活用者は、その堆肥を使い、農作物を生産し、消費者（加賀市民、全国の消費者）へ供給している。

廃棄物排出者である家庭は同時に、消費者でもあり、家庭から生じたごみが本システムにより、農作物という形で、再び家庭に還元される喜びが、地域の精神的な豊かさを生み出している。

#### 成 果

当組合では、ごみの収集運搬業から処分業へ進出し売上増加を図ることで、経済的豊かさを実現し、社会的意義ある取組みによる従業員意識の向上と合わせて、当組合の持続的発展の土台をつくることができた。

平成19年3月に策定された「加賀市バイオマスタウン構想」において、当組合が構築した農商工連携リサイクルシステムはその中核を担っており、その成功は、バイオマスタウン構想の実現を大きく後押しすることが期待できる。

地域・社会に対しては、ごみ排出量40%削減及び行政コストの削減を実現している。また、平成17年以後、28名の雇用創出を実現している。特に、若年層の採用を強化し、定着率も高いことから、現在では数名が中核人材として活躍するまでに至っている。

今後もこの農商工連携リサイクルシステムの成果をきっかけとして、雇用創出や新事業進出、設備投資が連鎖することで、環境をテーマとした地域発祥の地方経済建て直しを実現していくことが期待できる。

また、経済的豊かさに留まらず、地域住民にとっての精神的な豊かさの共有を、今後も進めていくことが期待できる。

# 決算関係書類等の届出をお忘れなく！

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

## 決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

## 役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から2週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

## 代表理事の変更登記申請

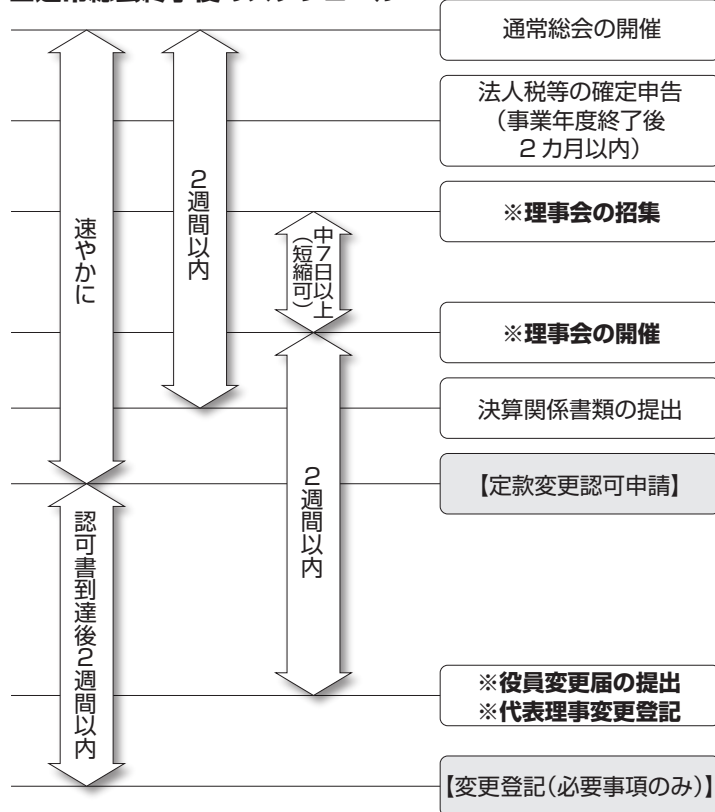
代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

## 定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

### ■通常総会終了後のスケジュール



- 上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
- 上記の【】記載は定款変更があった場合のみ

TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営

検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。



# 平成27年度 中央会事務局体制



## 県内の情報連絡員報告

平成27年

4月

- 県内製造業情報連絡員 8業種 31人
- 県内非製造業情報連絡員 6業種 27人

- 平成27年4月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目全てが上昇であった。主要3項目（売上高、収益状況、業界の景況）も全て二桁の上昇であり、県内中小企業の景気動向は大きく好転したと言える。ただ、駆け込み需要の反動減から、大きく悪化に転じた昨年4月との比較であることや新幹線開業効果が主要因であることから、今後持続するかどうか注視したい。
- 製造業においては、7項目が上昇、2項目が横這いであった。主要3項目を含め、二桁の増加幅が多く、大きく好転したと言える。上昇していたのは、新幹線開業による観光客の増加から陶磁器製造業と金箔製造業、新幹線関連のイベント増加から発注の多かった印刷業、工作機械関連の鉄鋼業と一般機械器具製造業、木材木製品製造業と粘土かわら製造業であった。ただ、木材木製品製造業と粘土かわら製造業は駆け込み需要の反動減から大きく悪化した昨年比での増加であり、回復が本格化してきているとは言えないようである。また、新幹線開業とは関連の低い業界は、例年並みに推移したようである。
- 非製造業は、7項目が上昇、1項目が横這いであった。7項目全て二桁の上昇であり、こちらも大きく好転したと言える。上昇していたのは、新幹線開業による観光客の増加から、鮮魚小売業と米穀小売業、商店街、旅館・ホテル業であった。特に、旅館・ホテル業は賑わいを見せ、高級な料理やサービスを求められるなど消費マインドや嗜好に変化が見られるとの声もあった。燃油小売業や衣料品小売業も上昇していたが、駆け込み需要の反動減から大きく悪化した昨年比での増加であり、個人消費の回復が感じられるほどの伸びではないようである。非製造業においては、新幹線開業効果を受けた業界と受けていない業界で大きく傾向が分かれ、受けていない業界では個人消費は依然低迷しているとのことで、低調に推移した。
- 賃金改定については、全業種では、「行っていない」が最も多く、「引き上げた」が続き、「引き下げた」との回答は見られなかった。「行っていない」が最も多かったものの、景気回復の力強さが欠けていると言われていた中、財務余力に乏しい中小企業において、「引き下げた」との回答がなく、「引き上げた」との回答が44.7%あったことは、「賃上げ」が中小企業にまで広がりを見せていることが窺われる。また、「賃上げ」の内容が、「定期昇給」や「ベースアップ」が「一時金」よりも多いことから、企業の「賃上げ」の意欲が高いことが窺える。製造業においては、「引き上げた」（54.2%）が「行っていない」（45.8%）よりも多かった。引き上げた理由を見ると、「売上の増加」と「人材確保」が多く、業績向上に報いるためと人手不足への対応から、引き上げた事業者が多いようである。特に、人材確保においては、中小企業は大企業よりも厳しいと言われていた通り、「人材確保」という理由が多かった。非製造業においては製造業と異なり、「行っていない」（65.2%）が「引き上げた」（34.8%）よりも多かった。昨年は駆け込み需要の反動減から個人消費が低迷し、非製造業は低調に推移したため、このような結果になったと考えられる。引き上げた理由を見ても、業績回復によるもの以外の要因が多いようである。

平成27年

4月期

## 景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売上高	20.7 (46.6)	12.9 (45.2)	29.6 (48.1)
在庫数量	10.6 (8.5)	16.1 (3.2)	0.0 (18.8)
販売価格	3.4 (5.1)	-9.7 (0.0)	18.5 (11.1)
取引条件	0.0 (6.9)	-6.5 (12.9)	7.4 (0.0)
収益状況	1.7 (25.8)	-12.5 (29.4)	22.2 (25.9)
資金繰り	-3.4 (12.1)	-12.9 (12.9)	7.4 (11.1)
設備操業度	3.2 (16.1)	3.2 (16.1)	-
雇用人員	1.7 (5.1)	-3.2 (0.0)	7.4 (11.1)
業界の景況	-5.2 (18.9)	-25.8 (12.9)	18.5 (25.9)

※ ( ) 内の数字は前月とのポイント差

### 全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



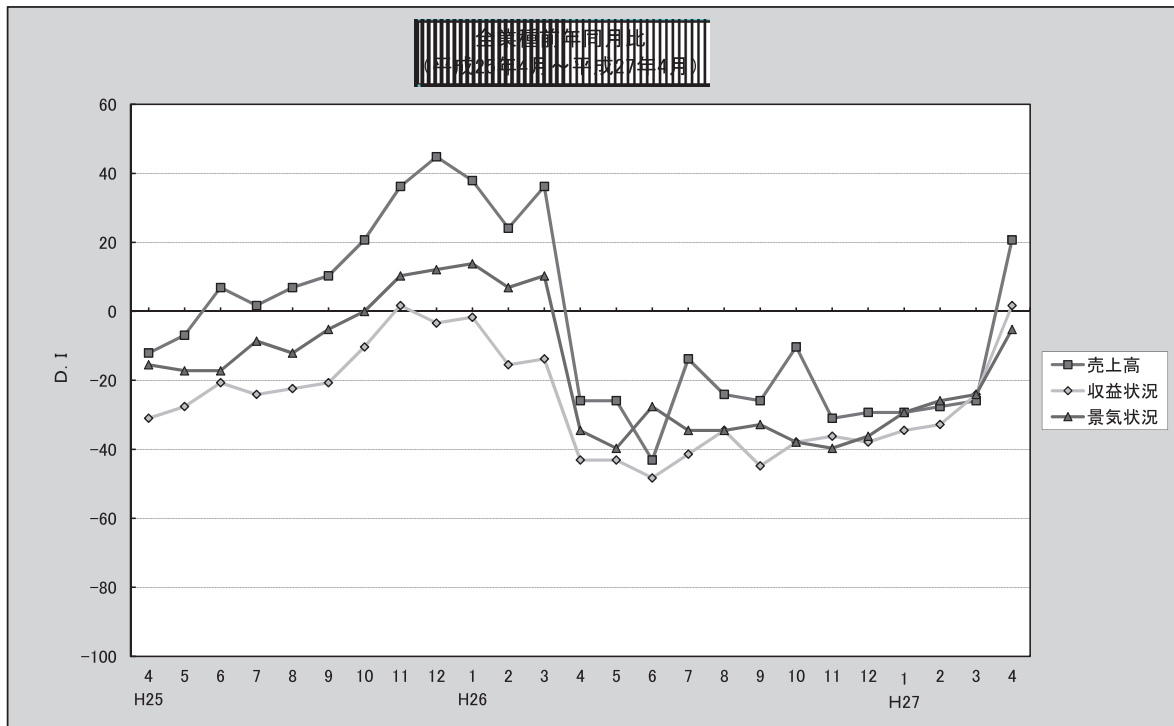
くもり  
5.7

### 天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転)」との回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化)」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	-----------------------	--------------------	-------------

### 景況の推移 (前年同月比) 石川県分 (主要3項目)





## 個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

\* 連絡先 TEL 076-267-7711

### 《日 程》

開催日	時間	内 容	専門相談員
7月1日(水)	10:00~12:00	税務・経営相談	税 理 士 坂井 昭衛
7月17日(金)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史

### 《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

**情包通心。**

社会を包み支え、心通うソリューションを。

ライフラインや行政・教育などあらゆるシーンで  
唯一無二の存在となった情報通信。  
卓越したノウハウと技術が自慢のICCは、  
今日も皆様の心に寄り添い、暮らしを包み支える  
IT情報サービスを提供しています。

- 自治体ソリューション
- 医療ソリューション
- 民間ソリューション
- セキュリティソリューション
- アウトソーシングサービス
- ネットワークサービス

**icc** 株式会社  
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号  
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442  
<http://www.icc.co.jp>

# 日頃の継続的なお取引で いざという時、頼りになります！

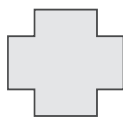
石川県信用保証協会は、北陸新幹線金沢開業という大きなビジネスチャンスを迎え  
中小企業・小規模事業者、金融機関、信用保証協会の三者の「信頼関係」を  
前提条件とした「全国初の公的保証制度」を創設しました。  
日頃の継続的なお取引で、信頼関係を構築していただき、いざという時の資金調達は  
お取引されている金融機関と信用保証協会にお任せいただくことで  
お客さまには、安心して事業にご専念いただけます。



## 短期継続融資保証

### 【継続的取引】

保証対象：保証付融資利用3年以上  
保証限度：100万円～1,000万円  
(100万円単位となります)  
保証期間：1年以内  
返済方法：一括返済  
貸付形式：手形貸付  
資金用途：運転資金  
(経常運転資金にご利用下さい)



## 無担保予約保証

### 【緊急時対応】

保証対象：短期継続融資保証利用者  
保証限度：短期継続融資保証利用額  
×2倍  
保証期間：7年以内  
返済方法：分割返済、一括返済(1年以内)  
貸付形式：証書貸付・手形貸付  
資金用途：運転資金・設備資金  
(不動産取得資金を除きます)

本当に必要なのは、景気が悪化した時、不測の事態が発生した時  
安心して資金調達を任せられる「信頼できる金融機関」です。  
「信用保証協会」は、国の法律に基づき成り立っている「公的保証機関」です。  
平成10年の金融危機時における「中小企業金融安定化特別保証制度」や  
平成20年のリーマンショック時における「景気対応緊急保証制度」など  
「公的信用保証制度」は、経済情勢の急変時や中小企業・小規模事業者の  
事故、災害時などにおける「資金調達」を強力にバックアップしてきています。

【お問合せ】 詳細は、取引金融機関、若しくは、石川県信用保証協会 保証部までお問合せ下さい。  
なお、一部の金融機関とは提携しておりませんので、ご利用いただけない場合があります。

 石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号  
電話：076-222-1522 FAX：076-222-1514

## 石川県中小企業団体中央会の団体扱\*月払生命保険

### オーナーズプラン ～経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために～

石川県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）をご契約者とする生命保険です。

### パートナーズプラン ～従業員の皆さまの保障準備をサポート～

石川県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）に勤務する役員・従業員をご契約者とする生命保険です。

#### 主な保険商品（オーナーズプラン・パートナーズプラン共通）

商品名	特 徴
<p>3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険</p>	特約の付加による大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、自在性の高い保障見しができるプラン。「生きるための保障」を充実した「ベクトルXメディカル」もあります。
<p>無配当収入保障保険（無解約返戻金型）</p>	一定期間の死亡・所定の高度障害状態の保障を月額建の年金でご準備いただけるプラン。
<p>5年ごと利差配当付終身保険</p>	一生涯にわたる死亡・所定の高度障害状態の保障をご準備いただける終身保障プラン。
<p>無配当新医療保険 2014（無解約返戻金型）</p>	ケガや病気による入院、手術、放射線治療を保障するプラン。生活習慣病医療特約 2014、ガン医療特約 2014、女性疾病医療特約 2014 等を付加することで充実した医療保障をご準備いただけます。
<p>無配当養老保険</p>	満期保険金と死亡・高度障害保険金が同額の保障プラン。死亡・所定の高度障害状態の保障を準備しながら、まとまった資金計画がたてられます。企業における役員・従業員の退職金の準備にもご活用いただけます。
<p>無配当低解約返戻金型定期保険</p>	死亡・所定の高度障害状態の場合を 98 歳まで保障するプラン。法人契約の場合は、解約返戻金を事業資金・退職慰労金として、個人契約の場合は、老後の生活資金としてご活用いただけます。 ※解約された場合、以後の保障はなくなります。
<p>無配当定期保険</p>	一定期間の死亡・所定の高度障害状態を保障するプラン。計画的な保障準備と資金準備にご活用いただけます。

\* 石川県中央会団体扱とは、石川県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※この他に、持病や既往症のある方でも健康状態などが当社所定の範囲内であればお申し込みいただける「おまかせください（生存給付金付終身保険（引受基準緩和型）」「おまかせください医療保険（無配当引受基準緩和型終身医療保険（無解約返戻金型）」もあります。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。

ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 北陸支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL : 076-263-3256

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-27-1168 (H27.5) 使用期限 H28.3



お家の中の ちょっと困った…  
**シルバーパワーに**  
**おまかせください!**



●お問い合わせは地域のシルバー人材センターへ

金沢市 ☎076-222-2411  
 小松市 ☎0761-47-2855  
 七尾市 ☎0767-52-4680  
 加賀市 ☎0761-73-2456  
 白山市 ☎076-275-7604  
 羽咋市 ☎0767-22-2700

野々市市 ☎076-294-8303  
 珠洲市 ☎0768-82-6886  
 輪島市 ☎0768-23-8033  
 能登町 ☎0768-76-2680  
 かほく市 ☎076-281-3655  
 志賀町 ☎0767-42-2170

津幡町 ☎076-288-4462  
 中能登町 ☎0767-76-8060  
 能美市 ☎0761-58-4060  
 宝達志水町 ☎0767-29-4850  
 内灘町 ☎076-286-2992  
 穴水町 ☎0768-52-4680

公益社団法人  
**石川県シルバー人材センター連合会**

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15  
 TEL (076) 222-4680 FAX (076) 222-4681

<http://www.ishikawa-silver.com/>

石川県シルバー

# 損害保険集団扱制度のご案内

## ★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

## 《損害保険集団扱制度の概要》

### 特 徴

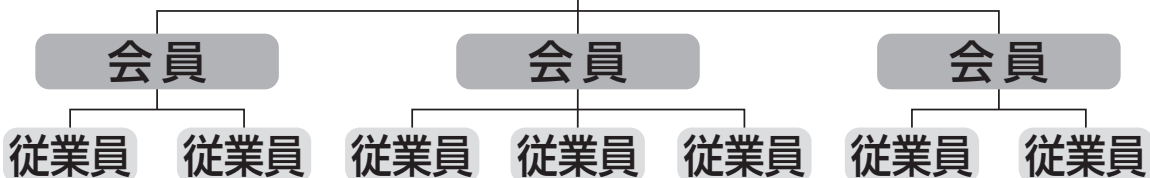
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
  - ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
  - ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
  - ◎自動車保険
    - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
    - ・業務用車両も対象になります。
  - ◎火災保険
- ※詳しくは下記の各社にご確認ください。

### 対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

## 県中央会



## お問合せ先

### 石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9912

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン日本興亜株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢中央支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパンビル

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2015年6月作成)

## くみWai広場

こんにちは

# 事務局さん

事務局  
小坂さん(代表理事)  
今川さん



## 金沢市学校給食水産物納入協同組合

今回は昨年度新たに設立した「金沢市学校給食水産物納入協同組合」の紹介です!!

### 組合のPRをお願いします

当組合は平成26年12月に、金沢市立小学校及び金沢市学校給食共同調理場に鮮魚切身などを納入する生鮮魚介卸売業者が集まり設立しました。学校給食業界では安全・安心と品質の統一、商品の多様性、地場産品の導入など多様化するニーズへの対応が求められており、当組合は学校給食用資材の共同販売等の事業を行い、多様化する給食用資材のニーズに対応しつつ、より一層の安心・安全の提供を目指して活動しております。

安心・安全な魚を届けるだけでなく、子どもたちに食を通して地域や季節を感じながら食文化を理解してもらうために、今後は食育にも力を入れ組合活動を進めていきたいです。

### 意気込みをお願いします!

**小坂理事長**：今後は組合でのイベントの開催や、組合からメニューの提案をするなど、積極的に鮮魚に関する情報を提案していきたいです。石川産や季節感のある魚をアピールして、魚好きの子どもを増やしていきたいです!

**今川さん**：自分の子どもが組合から提供された魚を食べるので、組合が身近に感じられて嬉しいです。子どもたちに安心・安全な魚を提供できるよう頑張りたいです。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

## From 編集室

今年度より新しく会報担当となりましたHです。よろしくをお願いします。

中央会にはいって2年目、組合運営等もまだまだ勉強中ですが、前会報担当のH先輩をはじめ、各課の方々、取材させていただいた金沢市学校給食水産物納入協同組合の皆様のご協力のおかげでなんとか発刊することができました。中央会の事業や会員の皆様の情報がたっぴりつまった会報をお届けできるように、楽しみながら会報作成を頑張りたいと思いますので、これからもご覧いただきますようお願いいたします。

編集者H



## Q プレゼントクイズ

北陸新幹線開業で話題の石川県。新鮮で美味しい魚が豊富に採れることで有名ですが、その中でも特に美味しい石川の魚トップ3を、魚の頭文字をとって「石川県の魚 AKB」としてPRされております。○にあてはまる魚は何でしょう?

○にあてはまる2字をお答えください。

A……あまえび

K……かに

B……○○

正解者の中から抽選で3名の方に、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX : 076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言  
【全国植樹祭いしかわ開催記念 心あたたまるお言葉編】  
「雑草という草はないんですよ。  
どの草にも名前はあるんです。そしてどの植物にも名前があつて、  
それぞれ自分の好きな場所を選んで生を営んでいるんです」  
昭和天皇  
「幸せな子」を育てるのではなく  
どんな境遇におかれても  
「幸せになれる子」を育てたい。  
皇后陛下 美智子様



# 石川県中小企業団体中央会

# Facebookページ

facebook

メールアドレス

石川県中央会 facebook

で検索

アカウント登録

Facebookを使うと、友達や同僚、同級生、仲間たちとつながりを深められ、いつでも、どこでも、スマートフォンからもアクセスできます。

石川県中小企業団体中央会

いいね!

いいね!

## ファン登録をお願いします。

- ★より身近な情報提供を行います。
  - ★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
- ※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会  
フェイスブック  
ページ  
掲載事例の  
ご紹介

